

京都府子どもの貧困対策推進計画の改定に係る 骨子案のポイントについて

改定のポイント

<基本的視点>

- 1 「子どもの権利擁護」や「当事者の意見反映」に関する事項を明記
→こども大綱の「こども施策に関する基本的な方針」を踏まえた改正

<重点施策体系>

- 2 「ライフステージを通じた子どもへの支援」を新設し、既存の「ライフステージに応じた子どもへの支援」と両輪で子ども・若者施策実施を図る。

- ・「ライフステージに応じた子どもへの支援」のうち、相談支援体制に係る項目や、「支援を必要とする者」について、「ライフステージを通じた子どもへの支援」へ移行

→こども大綱の「こども施策に関する重要事項」を踏まえた改正。

- ・ヤングケアラーなどの個別課題を新たに体系の項目として追加。

→ライフステージに関わらず支援が必要な個別の課題を体系として明記。

- 3 高校生期以降の支援について、「若者への支援」を体系内に位置づけ、進路や就労に関する施策を高校生期から切れ目なく一体的に実施できるよう推進。
→こども大綱において、若者への支援が明記されていることを踏まえた改正。

- 4 「経済的支援」を「子育て当事者への支援」に見直し、大人の居場所づくりの支援など、貧困家庭が孤立しないような施策を項目内に位置づける。

→こども大綱の「こども施策に関する重要事項」を踏まえた改正。また、貧困家庭が社会的孤立に陥ることを防ぐための支援の記載を受け、経済的支援以外も含めた一体的な支援を進めるための改正。